

おおあらい Vol.452



真夏のサンビーチで熱戦!! ('09 ビーチバレー in 大洗)

特集

「衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査・茨城県知事選挙」…P.2～3

- シンポジウム「子育てとまちづくり」……………P.4～5
- 学校給食に酒沼産の「しじみ」……………P.6
- 大洗海の大学／夢 town 大洗……………P.7
- 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当・浜っ子すこやか報奨金…P.8～9
- 情報クリップ……………P.10～12
- 町トピックス／随想……………P.13
- まちのできごと……………P.14～15
- みんなのひろば……………P.16～17

Index

8
2009

8月30日(日)は 「衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官 国民審査・茨城県知事選挙」です

投票日 8月30日(日)
投票時間 午前7時～午後6時
投票場所 投票所入場券に記載されている投票所



※投票時間は自治体により異なりますのでご注意ください。

問合せ／大洗町選挙管理委員会 ☎ 267-5111 (内線 233)

【投票のできる方】

(次の要件を満たしている方)
・ 日本国民で満20歳以上(平成元年8月31日以前に生まれた方)
・ 茨城県知事選挙については、町の住民基本台帳に引き続き3ヶ月以上(平成21年5月12日以前から)登録されている方

・ 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査については、町の住民基本台帳に引き続き3ヶ月以上(平成21年5月17日以前から)登録されている方

・ 公職選挙法に定められた欠格事項に該当しない方
※茨城県知事選挙については投票日当日までに県外に転出した方は投票できません

【投票のしかた】

投票は小選挙区選出議員選挙(ピンク色の投票用紙)、比例代表選出議員選挙(あざぎ色の投票用紙)、最高裁判所裁判官国民審査(白色の投票用紙)、茨城県知事選挙(クリーム色の投票用紙)の順に行います。

小選挙区選出議員選挙は、候補者の氏名を記載し、投票

して下さい。比例代表選出議員選挙は、政党等の名称(略称も可)を記載し、投票して下さい。茨城県知事選挙は、候補者の氏名を記載し投票してください。

※目の不自由な方は点字で投票することができます。希望する方は投票所の係員に申し出て下さい。

※手のけがなどで投票用紙に記載できない方のために、投票所係員による代理投票が認められています。希望する方は投票所の係員に申し出て下さい。

投票日に投票所に行けない場合には

【病院に入院していたり施設に入所している】

○不在者投票をご利用下さい。
茨城県選挙管理委員会が指定している病院や施設であれば、そこで投票を行うことができますので、病院や施設の方にお問い合わせ下さい。

【選挙期間中に大洗町以外の市区町村に滞在している】

○不在者投票をご利用下さい。
滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票ができます。

大洗町選挙管理委員会に直

接または郵送で投票用紙など必要な書類を請求してください。また、どこで投票したいかわ伝えください。

【身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険の被保険者証をお持ちの方で、投票日に投票へ行くことも期日前投票もできない】

(注) 次の条件に該当する方

・ 両下肢、体幹または移動機能の障害の程度が1級または2級の方、特別項症から第2項症の方

・ 心臓、腎臓、呼吸器等(内臓)障害の程度が1級または3級の方、特別項症から第3項症の方

・ 免疫の障害が1級から3級の方

・ 要介護状態区分が要介護5の方

○郵便等投票をご利用下さい。
大洗町選挙管理委員会に投票用紙など必要な書類を投票日の4日前までに請求して下さい。

(事前に郵便等投票証明書の交付などの手続きが必要となりますのでご注意ください。)

自宅など自分のいる場所で投票用紙に記載し、大洗町選挙管理委員会へ郵送して下さい。

期日前投票を

ご利用ください

仕事や旅行などで当日投票所に行けない方は、是非期日前投票をご利用下さい。投票日前であっても、投票日と同様に投票を行うことができます。

※選挙ごとに期日前投票の期間が異なりますのでご注意ください。

投票期間

・茨城県知事選挙

(8月14日～29日)

・小選挙区選出議員選挙・比例代表選出議員選挙

(8月19日～29日)

・最高裁判所裁判官国民審査

(8月23日～29日)

投票時間 午前8時30分～

午後8時

投票場所 大洗町役場1階

ロビー

※投票所入場券を持参して下さい。

投票区マップ

第2投票区 大洗町商工会館

二丁目・仲町・金沢町・通町・港中央・新町 (1区の1-1区の2-2区の1-2区の2-3区の1-3区の2-3区の3-4区・5区・5区の1-5区の2-7区の1-7区の2-7区の3-7区の4-8区・9区の1-9区の2-11区・12区)

第1投票区 東光台集会所

明神町・東光台・一丁目・汐見ヶ丘

第5投票区 永町会館

永町 (1～13区)

第4投票区 堀割集会所

新町 (5区の3・五反田・永町 (14区・15区の1・15区の2-16区の1-16区の2-16区)・桜道 (7区・8区)

第3投票区 町営松ヶ丘住宅集会所

新町 (6区の1・10区)・磯道・松ヶ丘・祝町・二葉

第8投票区 大貫集会所

桜道 (4区)・舟渡・蔵前・上宿・中宿

第7投票区 寺釜堀川集会所

寺釜

第6投票区 寿集会所

髭釜町・桜道 (1区・2区・3区・5区・6区)

第11投票区 松川集落センター

ひめま苑・干拓・松川報国・松川第一・松川中部・松川共励・松川第二・大谷川・成田

第10投票区 大洗町農業会館

神山・川口・荒谷・浜欠・古宿・上宿・中宿・下宿・矢場・ゆーもあ村

第9投票区 角一集会所

北清水・南清水・角一・富士見台・前原・原研住宅・原研独身寮・サイクル機構夏海寮・東北大寮

第5次大洗町総合計画策定

10年後のまちづくりに向けて

シンポジウム

「子育てとまちづくり」



子育てや町づくりを語るシンポジウム「海辺の町での暮らしと子育てを語るシンポジウム in 大洗」を6月27日(土)、大洗文化センター会議室で開催し、住民ら約50人が参加しました。

大洗町には、海辺の町での新たなライフスタイルを求めて、移り住む方が増えていきます。移住者から見たまちづくり、長く住み続けている地元住民から見たまちづくり等について、6名のパネリストの皆さんが「子育てとまちづくり」をテーマに語り合いました。

コーディネーター



渋谷敦司
(茨城大学地域総合研究所所長)

「海辺での子育ての魅力」と「まちづくりに対する要望」の二つの側面について、実際に子育てをしている皆さんから話をお伺いします。

パネリスト



川端俊章さん
(大阪から移り住んだ1児の父)

もっと魅力をPR

大洗町は海・山・湖などの素晴らしい自然に恵まれており、地元にいるとその良さが当たり前すぎて気付いていないのではないのでしょうか。もっと魅力をPRすべきだと思います。また、夏だけのイメージが強いのので、四季を通じての魅力度アップも必要だと思います。

子育てについては、この自然豊かな大洗で自由奔放に育ててほしいと思います。



木村和子さん
(千葉県柏市から移り住んだ2児の母)

児童館や図書館が必要

大洗に移り住んだ理由として、水族館やわくわく科学館など子供が遊べる場所がたくさんあること。また、小学生が学年に関係なく仲良く遊んでいる風景を見たとき、昭和のような雰囲気を感じてとても安心しました。

また、町に児童館や図書館など、子育て中の母親が子どもを連れて行けるような施設が出来れば良いですね。



中山真司さん
(地元大洗育ち、2児の父)

身近に海があれば良いですね

子どものころ綺麗な海が近くにあった友達とよく遊びました。今は子ども達だけでは海へ行けず昔のような磯遊びや海水浴が出来なくなっているようです。もっと身近なところに海があれば良いと感じています。

子育てに関しては、子供と毎日会話することを心掛けています。また、町に小児科・産婦人科の病院があれば助かります。



宇都宮晴美さん
(地元大洗育ち、3児の母)

サポートが大事

働いている方も、専業主婦の方も子育てするということは大変なことです。身近に子育てをサポートしてくれる人や子どもを預ける施設等があると非常に助かります。また、母親が働きやすい職場環境が整っていくことを望みます。また、子供の遊び場が少なくことや、帰りの時間がわからないなど、様々な問題があるのでご検討いただければと思います。



関根ふみ子さん
(ドリーム学童指導員)

学童に行きたいと思える保育が大切

学校も学童も同じお子さんをお預かりしているので、色々な悩みを学校の先生方と一緒に話し合っ、町全体のお子さんが楽しみに学校や学童に通えるように、子育てについて勉強することが必要だと思います。

お母さんが働いているから学童に行くということではなく、お子さんから学童に行きたいと思えるような保育が大切だと常々感じております。



庄司麻記さん
(健康増進課保健師)

安心して産み育てられる環境を

子育て世代のお母さん方へのアンケート調査では、多くの方より「経済的な理由で、子どもを産みたいのに産めない。育児中の母親と子供同士の交流出来る場所が少ない。」との意見が出ております。これら意見をしっかりと受け止め、お母さん方が安心して子供を産み育てられる環境づくりが必要だと考えています。

ご意見を

お寄せください

色々な立場からのお話の中で、改めてハードな施設整備の問題や大洗の地域力をどう活用していくかなどたくさん課題をいただきました。これから多くの皆様のご意見をお伺いしながら総合計画を策定してまいります。

第5次総合計画「基本構想(案)」に関するパブリックコメントを募集しています

町では現在、「第5次大洗町総合計画」の策定作業を進めています。

このたび、基本構想(案)について、幅広いご意見を計画に反映するため、意見公募(パブリックコメント募集)を実施します。みなさんからの貴重なご意見をお待ちしています。

■募集期間/平成21年9月1日(火)まで

■意見提出方法/住所、氏名、連絡先を明記の上、まちづくり推進課まで持参、郵送、ファックス、Eメールにより提出してください。

持参の場合/

- ・大洗町役場2階 まちづくり推進課まで
- ・受付は、土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分

郵送の場合/

- ・郵便番号311-1392 大洗町役場 まちづくり推進課 宛

・9月1日必着をお願いします。

ファックスの場合/

ファックス番号 029-266-3577

Eメールの場合/

Eメールアドレス keikaku@town.oarai.ibaraki.jp

※お寄せいただいたご意見に対して、個別の回答は行いません。ご意見と、ご意見に対する町の考え方を後日まとめて公表します。

■資料の閲覧/「基本構想(案)」は町のホームページからダウンロードできるほか、次の町施設にも設置しています。また、希望者には配布や郵送もいたします。

(役場1階ロビー、役場2階まちづくり推進課、中央公民館、健康福祉センター1階)

■問合せ/まちづくり推進課企画調整係(内線213)

学校給食に酒沼産の「しじみ」



しじみ汁の給食にみんな笑顔＝南中学校2年

※やまとしじみ

酒沼の銘産として全国に知られる「やまとしじみ」は、淡水と海水が混じる汽水域にのみ生育する。酒沼のしじみは全国第4位の漁獲量を誇る。しかし近年、水質の悪化や護岸工事などの影響により、年々減少しているため貴重な食材となっている。

7月3日（金）、町内の小・中学校全6校と幼稚園1園（約1600人）の学校給食に地元酒沼でとれたしじみをを使用した「しじみ汁」が登場しました。

同組合の皆さんが、酒沼産の「やまとしじみ※」約110kgを町に寄贈してくださいさり実現しました。南中学校では、大酒沼漁協の木村捨次郎さんと野口清さを招待し、その日の献立「しじみ汁、ごはん、牛乳、ますのハーブ焼き、ひじきとごぼうの炒め煮」を2年生約50人の生徒と一緒に食べ、しじみ漁のお話や美味しい食べ方、酒沼や自然の大切さなどについて楽しく懇談しました。



生徒は、「こんなにおいしいしじみを食べるのは初めて。」「しじみのだしが出ていてとてもおいしかったです。」「またしじみを食べたいです。」と感想を述べていました。大洗町教育委員会では「手作りのあたたかさ」をモットーに心を込めた給食の提供を心掛けています。また、毎月、大洗町の農・海産物を活用した「大洗町食材の日」を設定し、地産地消に取り組んでいます。

—おいしい「しじみ」ありがとうございました—

わたしは、しじみが大好きです。一口食べると、なんかいでも食べたくなるものです。いえでもよく食べています。しじみは大人気。みんな、おいしいといって食べています。

磯浜小学校2年2組
かとう くるみ

貝は苦手だけど、せっかくださったしじみなので食べてみました。やわらかくておいしかったです。汁にもしじみの味もできていました。

祝町小学校6年1組
レンコン ミチコ

しじみのかいは、かすたねっとみたくでした。しじみをたべるとやわらかかったです。またたべたいです。

大貫少学校1年1組
のぐち たつや

児童生徒の皆さんからたくさんの感想をいただきました。



おいしかったので、ぼくは3杯も飲んで、ぎゅうにゅうがのめなくなりました。でも、ぎりぎりセーフでのめました。

えいようがいっぱいになり、元気になりました。

夏海小学校1年1組
米川 つねまさ

今日食べたしじみ汁は、とてもかおりがよく、スーパーにうっているしじみとはひかしくならないものでした。きちょうなしじみをありがとうございました。じゃりもなく、おおついで、のうこうですごくおいしかったです。

第一中学校1年2組
栗橋 寿希也

ふわふわしてとてもおいしかったです。

こんなおいしいやまとしじみを町の小中学校に無料でくださるなんて、とても私たちは恵まれていると実感しました。大酒沼漁協の皆さん、おいしいやまとしじみをありがとうございました。

南中学校1年1組
杉山 結衣

ヨットクルージング 体験講座特集!!

NPO 法人 大洗海の大学



一度ヨットに乗ってみたいなあ、どんな感じなんだろう・・・という方にぜひお勧めなのがこの講座です。

この講座は、ただヨット乗船するだけでなく、状況によっては舵取り体験もでき、船長気分も味わえます。

ヨットは、風の力で進むとてもエコな乗り物です。風と波を肌で感じながらヨットを沖に走らせると、そこには大海原が広がっており、日常では体験できない様な開放感が味わえます。また、沖から陸を眺めると、普段では気付かない海の町大洗の新たな魅力を発見できるはずです。

さらに、多くのヨットオーナーのご協力を頂いているので、レース仕様でスピード重視のヨットから、リゾートホテルの様な豪華ヨットまで何種類ものヨットに乗ることができるのも楽しみのひとつです。

大洗町には、大洗マリーナやヨットオーナーのご協力により、ヨット入門には絶好の環境が整っております。また、体験後、もっとヨットライフを楽しみたいと思う方は、クルーとして乗船することも可能です。クルージングやヨットレースに参加したりと、充実したヨットライフが楽しめます。

ご希望の方は是非ヨットオーナーにお声掛け下さい。

..... 8、9月の開催案内

- 「ヨットクルージング体験」8/9・9/13
- 「シニアキャンプ」(ヨットクルージング体験含む) 9/5
- 「サーフィン」8/12、21、30、「ボディボード」8/5、19、30
- 「ジュニアライフセービング」8/15(初級)、16(初級)、17(中級)
- 「シーカヤック」8/29、「とんぼ玉」9/9、16、「旬の魚料理」9/12
- 「貝あわせ」9/30、「分校講座(大洗リゾートアウトレット内)」8/9、23・9/19

問合わせ NPO 法人大洗海の大学 TEL 029-266-3322 FAX 029-267-5417
E-mail umi@anco-oarai.org URL http://anco-oarai

夢town大洗スポーツクラブからのお知らせ

<8月の行事予定>

ゴルフ教室(有料)

日時/8月12、19、26日(水) 19:00~21:00
場所/大洗マリンゴルフ
会費/会員 2000円、非会員 3000円

第20回町民バドミントン大会(6月28日) 大洗総合運動公園体育館

試合結果

- 男子A 優勝 小石川 智一・郡司 毅志(吉沢イオスクラブ)
準優勝 田山 昌克・森 智洋(吉沢イオスクラブ)
- 男子B 優勝 川又 友希・宮崎 秋行(吉沢イオスクラブ)
準優勝 赤尾杉・部 (はねとびクラブ)
- 男子C 優勝 阿内 克仁・大野 浩之(大洗クラブ)
準優勝 菅原 孝之・齋藤 哲也(ひたちなかクラブ)
- 女子A 優勝 野沢 伊津(チームM&J)
準優勝 飯田 雪子・関澤 久美子(チームM&J)
- 女子B 優勝 青柳 由貴・江橋 美帆(水戸商業)
準優勝 森田 えみこ・大槻 真理子(鉾田市クラブ)
- 女子C 優勝 菅原 委子・河村 有加(大洗クラブ)
準優勝 鈴木 聡美・武田 梢(百合ヶ丘クラブ)

町民ソフトボール大会(6月28日) 大洗総合運動公園野球場・多目的広場

- 試合結果 (一般の部14チーム お父さんの部5チーム、トーナメント方式)
- 一般の部 優勝 四五六会
準優勝 レッドビッキーズ
3位 アトミックレイカーズ・寿会
 - お父さんの部 優勝 常友会
準優勝 まつかわなつみさん
3位 原機パパ・鯉誘拐



四五六会



常友会



夢town大洗スポーツクラブ事務局
大洗町成田町1626 TEL・FAX 267-1515
受付時間 火曜日から土曜日 8:30~17:00

・浜っ子すこやか報奨金のこと

児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当・浜っ子すこやか報奨金は受給資格があっても請求しないと手当が受給できませんのでご注意ください。
 問合せ 福祉課子育て支援係 / 社会福祉係 ☎(267)5111

児童扶養手当			児童手当																																																			
父母の離婚などにより、父親と生計をともししていない児童の母親、あるいは母に代わりその児童を養育している方に対し、児童の健やかな成長を願い支給します。			児童を養育している方に対し、家庭での生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成および資質の向上に資することを目的として支給します。																																																			
支給の対象となる児童 ①父母が婚姻を解消した児童 ②父が死亡した児童 ③父が一定の障害の状態にある児童 ④父の生死が不明である児童 ⑤父が継続して1年以上遺棄している児童 ⑥父が継続して1年以上刑務所等に拘禁されている児童 ⑦母が婚姻によらないで生まれた児童 ⑧母が子を懐胎した当時の事情が不明である児童 ※事例により手当が支給されない場合があります			支給の対象となる方 3歳未満の児童を養育している方 (児童手当・特例給付) 3歳以上12歳以下(12歳の誕生日から最初の3月31日までにある者)の児童を養育している方 (修了前特例給付)																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">扶養親族の数</th> <th colspan="2">受給資格者本人の所得制限限度額</th> <th rowspan="2">配偶者、扶養義務者、養育者の所得制限限度額</th> </tr> <tr> <th>全部支給</th> <th>一部支給</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0人</td><td>19.0万円</td><td>192.0万円</td><td>236.0万円</td></tr> <tr><td>1人</td><td>57.0万円</td><td>230.0万円</td><td>274.0万円</td></tr> <tr><td>2人</td><td>95.0万円</td><td>268.0万円</td><td>312.0万円</td></tr> <tr><td>3人</td><td>133.0万円</td><td>306.0万円</td><td>350.0万円</td></tr> <tr><td>4人</td><td>171.0万円</td><td>344.0万円</td><td>388.0万円</td></tr> <tr><td>5人</td><td>209.0万円</td><td>382.0万円</td><td>426.0万円</td></tr> </tbody> </table>	扶養親族の数	受給資格者本人の所得制限限度額		配偶者、扶養義務者、養育者の所得制限限度額	全部支給	一部支給	0人	19.0万円	192.0万円	236.0万円	1人	57.0万円	230.0万円	274.0万円	2人	95.0万円	268.0万円	312.0万円	3人	133.0万円	306.0万円	350.0万円	4人	171.0万円	344.0万円	388.0万円	5人	209.0万円	382.0万円	426.0万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">扶養親族の数</th> <th colspan="2">受給資格者本人の所得制限限度額</th> </tr> <tr> <th>国民年金</th> <th>厚生年金等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0人</td><td>460.0万円</td><td>532.0万円</td></tr> <tr><td>1人</td><td>498.0万円</td><td>570.0万円</td></tr> <tr><td>2人</td><td>536.0万円</td><td>608.0万円</td></tr> <tr><td>3人</td><td>574.0万円</td><td>646.0万円</td></tr> <tr><td>4人</td><td>612.0万円</td><td>684.0万円</td></tr> <tr><td>5人</td><td>650.0万円</td><td>722.0万円</td></tr> </tbody> </table>	扶養親族の数	受給資格者本人の所得制限限度額		国民年金	厚生年金等	0人	460.0万円	532.0万円	1人	498.0万円	570.0万円	2人	536.0万円	608.0万円	3人	574.0万円	646.0万円	4人	612.0万円	684.0万円	5人	650.0万円	722.0万円
扶養親族の数		受給資格者本人の所得制限限度額			配偶者、扶養義務者、養育者の所得制限限度額																																																	
	全部支給	一部支給																																																				
0人	19.0万円	192.0万円	236.0万円																																																			
1人	57.0万円	230.0万円	274.0万円																																																			
2人	95.0万円	268.0万円	312.0万円																																																			
3人	133.0万円	306.0万円	350.0万円																																																			
4人	171.0万円	344.0万円	388.0万円																																																			
5人	209.0万円	382.0万円	426.0万円																																																			
扶養親族の数	受給資格者本人の所得制限限度額																																																					
	国民年金	厚生年金等																																																				
0人	460.0万円	532.0万円																																																				
1人	498.0万円	570.0万円																																																				
2人	536.0万円	608.0万円																																																				
3人	574.0万円	646.0万円																																																				
4人	612.0万円	684.0万円																																																				
5人	650.0万円	722.0万円																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象児童数</th> <th>全部支給</th> <th>一部支給</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人</td> <td>41,720円</td> <td rowspan="4">年間収入額の増加に応じて手当額を加えた総収入額がなだらかに増加するよう手当額を41,710円(月額)から9,850円(月額)まできめ細かく設定。</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>46,720円</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>49,720円</td> </tr> <tr> <td>4人以上1人につき</td> <td>3,000円ずつ加算</td> </tr> </tbody> </table>	対象児童数	全部支給	一部支給	1人	41,720円	年間収入額の増加に応じて手当額を加えた総収入額がなだらかに増加するよう手当額を41,710円(月額)から9,850円(月額)まできめ細かく設定。	2人	46,720円	3人	49,720円	4人以上1人につき	3,000円ずつ加算	<table border="1"> <thead> <tr> <th>3才未満の児童</th> <th>一律</th> <th>10,000円(月額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3才以上の児童</td> <td>第1子</td> <td>5,000円(月額)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第2子</td> <td>5,000円(月額)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第3子以降</td> <td>10,000円(月額)</td> </tr> </tbody> </table>	3才未満の児童	一律	10,000円(月額)	3才以上の児童	第1子	5,000円(月額)		第2子	5,000円(月額)		第3子以降	10,000円(月額)																													
対象児童数	全部支給	一部支給																																																				
1人	41,720円	年間収入額の増加に応じて手当額を加えた総収入額がなだらかに増加するよう手当額を41,710円(月額)から9,850円(月額)まできめ細かく設定。																																																				
2人	46,720円																																																					
3人	49,720円																																																					
4人以上1人につき	3,000円ずつ加算																																																					
3才未満の児童	一律	10,000円(月額)																																																				
3才以上の児童	第1子	5,000円(月額)																																																				
	第2子	5,000円(月額)																																																				
	第3子以降	10,000円(月額)																																																				
住所地の市町村へ認定請求書の提出が必要になります。この手当は県の各福祉事務所で県知事の認定をうけることにより支給されます。 手当を受ける方の支給要件により添付する書類が異なりますので、市町村の提出先で確認してください。 ※ご注意を!! 受給資格がなくなった方は、必ず資格喪失届を提出してください。届出をしないまま手当を受けた場合、その期間の手当を全額返還していただくこととなりますので、御注意ください。	出生や転入により新たに受給資格が生じた場合、市町村の窓口(公務員は勤務先)に「認定請求書」の提出が必要です。 [必要書類] ①年金加入証明書または保険証の写(請求者がサラリーマンである場合) ②児童手当用所得証明書(当該市町村にその年の1月1日に住所のない方) ③請求者本人名義の金融機関の口座番号 ※その他、必要に応じて提出する書類がありますので、提出先で確認してください。																																																					

② 平成13年4月2日以降に出生した第3子目以上の児童を養育している方
 最高100,000円(1人あたりとし、小学校就学時に支給)

- * 上記①、②とも大洗町に住民登録されているものとする。また、転入者については①は月割とし、②は年割とする。
 基準日は4月1日とする。
- * 上記①、②とも大洗町に戸籍がない方は、戸籍謄本をお持ちください。
- * 上記①、②とも町税等の滞納がないことが支給要件となります。
- ※町独自の制度です。

知っていますか

児童手当・児童扶養手当 特別児童扶養手当

名称	特別児童扶養手当																					
目的	精神や身体に障害のある20歳未満の児童を監護している父もしくは母、または父母にかわってその児童を養育している方に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給します。																					
手当を受けられる人	<p>対象となる障害の程度</p> <p>特別児童扶養手当1級</p> <p>①身体障害者手帳のおおむね1級・2級程度に該当するもの（内部的疾患を含む）</p> <p>②療育手帳の判定がA・A程度の知的障害、または同程度の精神障害がある場合</p> <p>特別児童扶養手当2級</p> <p>①身体障害者手帳のおおむね3級程度に該当するもの（内部的疾患を含む）</p> <p>②療育手帳の判定がB程度の知的障害、または同程度の精神障害がある場合</p> <p>※ただし、児童が障害による公的年金を受けられる場合や、児童が児童福祉施設（保育所・通園施設等を除く）に入所している場合は支給できません。</p>																					
所得の制限	<table border="1"> <thead> <tr> <th>扶養親族の数</th> <th>請求者本人の所得制限限度額</th> <th>配偶者、扶養義務者、養育者の所得制限限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0人</td> <td>459.6万円</td> <td>628.7万円</td> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>497.6万円</td> <td>653.6万円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>535.6万円</td> <td>674.9万円</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>573.6万円</td> <td>696.2万円</td> </tr> <tr> <td>4人</td> <td>611.6万円</td> <td>717.5万円</td> </tr> <tr> <td>5人以上</td> <td>以下38万円ずつ加算</td> <td>以下21.3万円ずつ加算</td> </tr> </tbody> </table>	扶養親族の数	請求者本人の所得制限限度額	配偶者、扶養義務者、養育者の所得制限限度額	0人	459.6万円	628.7万円	1人	497.6万円	653.6万円	2人	535.6万円	674.9万円	3人	573.6万円	696.2万円	4人	611.6万円	717.5万円	5人以上	以下38万円ずつ加算	以下21.3万円ずつ加算
扶養親族の数	請求者本人の所得制限限度額	配偶者、扶養義務者、養育者の所得制限限度額																				
0人	459.6万円	628.7万円																				
1人	497.6万円	653.6万円																				
2人	535.6万円	674.9万円																				
3人	573.6万円	696.2万円																				
4人	611.6万円	717.5万円																				
5人以上	以下38万円ずつ加算	以下21.3万円ずつ加算																				
支給額（月額）	<p>等級 対象児童1人につき</p> <p>1級 50,750円</p> <p>2級 33,800円</p>																					
手当を受けるための手続き	<p>住所地の市町村へ請求書の提出が必要になります。この手当は県知事の認定をうけることにより支給されます。</p> <p>[必要書類]</p> <p>①請求者と対象児童の戸籍謄(抄)本(外国人の方は記載事項証明書及び外国人登録証明書)</p> <p>②請求者と対象児童の含まれる世帯全員の住民票</p> <p>③所定の診断書</p> <p>④印鑑 ⑤振込先口座申出書</p> <p>※その他、必要に応じて提出する書類がありますので、提出先で確認してください。また、必要な書類は大洗町役場に備えてあります。</p>																					

大洗町浜っ子すこやか報奨金の受給手続きについて

大洗町では、少子化による児童数の減少に伴い出生を奨励し、また、家庭環境の変化による父子家庭等の児童の育成に資することを目的に報奨金を下記により支給します。

- ① 就学前の児童を養育している父子家庭等（年度ごとに支給）
4月1日に住民登録がある方
第1子 最高50,000円の商品券 第2子以降 最高25,000円の商品券

情報クリップ

INFORMATION

大洗町役場

☎267-5111

子育て・教育



**児童扶養手当・
特別児童扶養手当
受給者の皆さんへ
現況届出を忘れず！**

8月以降の手当を受給するために8月1日現在で前年の所得状況届を提出しなければなりません。

後口書類を送付しますので、忘れずに提出し下りてください。

受付日及び時間

8月19日(水) 9時～20時
8月20日(木)、21日(金) 9時～17時

受付場所及び問合せ

児童扶養手当
福祉課・子育て支援係
(内線1500)
特別児童扶養手当
福祉課・社会福祉係
(内線1502)

くらし等



新築・増築家屋の調査にご協力を

平成21年1月以降に新築・増築した家屋(物置等を含む)について調査を行っております。税務課職員が伺いますので建物図面等のご用意も含め、ご協力をお願いいたします。

なお、調査日を指定される方は税務課までご連絡ください。

問合せ/税務課固定資産税係
(内線144・145)

家屋滅失届を提出してください

平成21年中に、家屋の全部または一部を取り壊した場合、その部分にかかる固定資産税は次年度から課税されませんので、家屋滅失届を提出してください。届出用紙は税務課に備えてあります。

問合せ/税務課固定資産税係
(内線144・145)

都市計画法の開発許可を受けて工事をを行う皆様へ

都市計画法第29条の規定に基づく開発許可を受けた方は、工事が完了したときに知事に完了届を提出し、完了検査を受ける必要があります。検査済証の交付を受けていないと、将来増改築・用途の変更の際に支障が生じることがありますので、必ず完了検査を受けて下さい。

問合せ/県民センター総室
県央建築指導室
☎(301)4784



戦没者遺児による 慰霊友好親善事業参加者募集

(財)日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から委託・補助を受けて実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は、賛助金として一律10万円(沖縄は5万円)。本年度は次の16地域について実施を予定しています。

<実施地域>

- ①旧満州 ②旧ソ連 ③西部ニューギニア ④マリアナ諸島
- ⑤中国 ⑥東部ニューギニア ⑦ボルネオ・マレー半島
- ⑧トラック諸島 ⑨パラオ諸島 ⑩ソロモン諸島 ⑪フィリピン
- ⑫ミャンマー ⑬沖縄 ⑭台湾・パシフィック
- ⑮マーシャル諸島 ⑯ギルバート諸島

日程等の詳細は日本遺族会事業課事業係まで、お申込みは茨城県遺族連合会までお願いいたします。

問合せ/ (財)日本遺族会事業課事業係
(☎03-3261-5521)
申込み/茨城県遺族連合会 (☎029-221-4002)

受けて安心

特定健康診査のお知らせ

40歳から75歳未満の方は、加入している医療保険者(国保や会社の健康保険など)が実施する特定健診を年に1回受けることになっています。

特定健診は、生活習慣病をはじめとする病気を防ぐために欠かせないものですので、毎年受けて、健康づくりに活きましょう。

なお、大洗町国民健康保険の被保険者で今年度40歳から74歳となる方を対象に、特定健診受診券が8月上旬には郵便にてお手元に届きますので、内容をよくご確認ください。

特定健診の詳細内容についてはご加入の医療保険者へお問い合わせください。

*フレッシュ健診(19歳から39歳対象)、シルバー健診(75歳以上対象)、各種がん検診(40歳から74歳の社会保険組合等加入者)については、対象となる方に町から受診券を送付します。

問合せ/国保・年金課 (内線157、158)
健康増進課 ☎266-1010

木造住宅耐震診断士派遣 希望者募集中!!

町では、地震に強いまちづくりを推進することを目的とし、「茨城県木造住宅耐震診断士」の派遣事業を実施します。耐震診断費用は無料です。ご自宅の耐震性能を知り、今後起こり得る地震災害に備えましょう。

1. 申し込み受付期限

9月30日(水)まで

(土・日曜日・祝祭日は除く)

2. 対象となる住宅

(ただし、以前に町の耐震診断を受けた方は除きます)

①町内在住の方が所有・居住する木造住宅

※町税・国民健康保険税等の滞納者は対象となりません

②昭和56年5月31日以前(新耐震基準以前)に建築確認申請を受けて建築されたものに限る

- ③木造建築物で在来軸組工法により建てられたもの
- ④一戸建ての木造専用住宅又は店舗等併用住宅(床面積の2分の1以上が住宅であるものに限る)で、階数が2階以下かつ延べ面積が30㎡以上のもの

3. 募集戸数

20戸(先着順とします)

4. 診断方法等

- ①茨城県木造住宅耐震診断士が直接伺い、現地調査(ヒアリング、外部・内部調査等)を行ないます。なお耐震診断士は、茨城県知事が認定した建築技術者であり、所定の認定証を携帯しています
- ②この耐震診断は、(財)日本建築防災協会の定める一般診断であり、あくまでも耐震補強が必要かどうかを判定するものです(精密診断や耐震補強工事の設計ではありません)

5. 申込み・問合せ

都市建設課 建設管理係(内線251)

大洗八朔祭が開催されます

大洗の夏の風物詩、八朔祭が8月29日(土)、30日(日)の2日間にわたり開催されます。

今年も、衆議院議員総選挙、及び茨城県知事選挙が8月30日に執行されることに伴い、8月29日に曲松から大貫商店街までを歩行者天国化し、各商店街が工夫を凝らしたイベント、山車巡行、磯節パレードや園児による子供パレードなどが華やかに行なわれます。

また、翌30日には、山車や神輿が町内をまわり雰囲気さらに盛り上げます。皆さん、お誘い合わせの上、是非ご参加下さい。

問合せ／大洗町商工会
☎(266) 1711
商工観光課(内線331)

バイバイサマー サンセットコンサート

暑い夏の夕暮れ時、野外での吹奏楽の生演奏や町内外で活躍している団体のコーラスや踊りのステージもあります。ぜひご来場下さい。

日時／8月22日(土) 16時～(雨天時23日(日) 16時～)
会場／文化センター前芝生広場
入場／無料
出演／大洗町民吹奏楽団、中川社中&さざんか音楽院、フランダース、フハラウカフ、ラオハワイ、踊り、フレンド、

曲目／♪ハナミズキ♪キセキ♪見上げてごらん夜の星を
他
問合せ／
小泉☎(267) 3470

心配ごと相談

相談日／9月4日(金)

場所／ゆつくら健康館1階ポランテシア室

時間／13時30分～15時

☆在弁護士・要予約

役場窓口時間延長のお知らせ

8月は、次の日程で住民課・税務課・会計課の業務時間を午後6時30分まで延長しています。どうぞご利用下さい。

- ◆8月 5日(水) ◆8月12日(水)
- ◆8月19日(水) ◆8月26日(水)

図書室

休室日／毎週月曜日

貸出時間／9時30分～16時30分
(7月18日～8月30日は9時30分～17時30分)

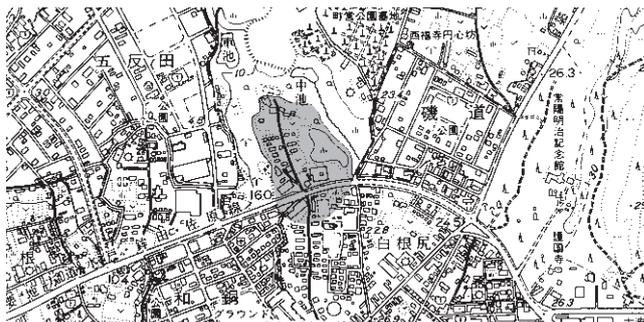
新着本／「かあちゃん」重松清著／「今日の風、なご色」辻井いつ子著／
寄贈／ありがとうございます(6月)石井藤一郎さん

申込み／社会福祉協議会
☎(266) 3021

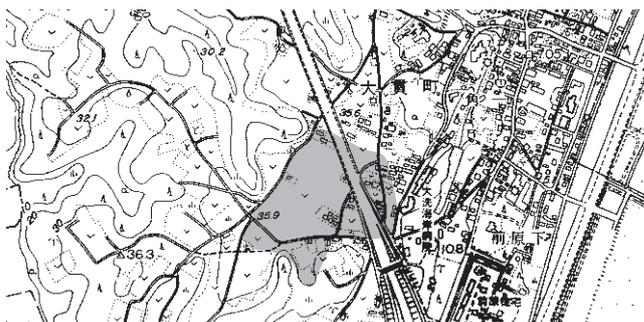
町の文化財を巡視します

大洗町の大切な歴史を守るために、指定文化財と遺跡の現況を確認する目的で巡視を行います。

県の文化財保護指導委員と大洗町教育委員会の職員が敷地に入って歩きますので、文化財の所有者や遺跡の地権者の皆様には、ご理解とご協力をよろしくお願いたします。



吹上遺跡



中畑遺跡

定額給付金・子育て応援特別手当 申請はお済みですか？(9月30日まで)

4月1日から定額給付金及び子育て応援特別手当の申請書を受け付けております。

申請方法

次の書類を添付して郵送又は総務課窓口へ提出してください。

- ①申請者の公的身分証明書(運転免許証、健康保険証、外国人登録証明書等)の写し。
 - ②振込先口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(力ナ)が分かる通帳の写し。
- ※口座振り込み希望者のみ

申請期間

平成21年9月30日まで(当日消印有効)

※申請期間を過ぎたの申請はできませんのでお早めに申請してください。

給付時期

・口座振り込み
申請受付から1カ月程度かかります。

・窓口現金支給
申請受付から1週間程度かかります。

※窓口での現金受け取りの際、町が発行する「定額給付金給付決定通知書」または、「子育て応援特別手当支給決定通知書」の提示が必要になりますので、事前に申請書を郵送又は窓口へ提出ください。なお、「定額給付金給付決定通知書」の発行まで1週間程度かかります。

詐欺にご注意

町から、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、給付のための手数料などの振込みを求めるとは、絶対にありません。不審な電話がかかってきた場合は、その場で受け答えをせずに、左記の問合せ先におかけ直してください。

問合せ/総務課定額給付金支給準備室(内線237)

●大洗文化センター●

☎ 266-2442

月	日	曜	催事内容	開始時間	開催場所	入場方法
8	30	日	環境エコパフォーマンスショー (全労災水戸笠間地区共済会)	9:00	ホール	関係者
9	13	日	一般民謡コンクール (茨城県民謡民舞連合会)	9:00	ホール	関係者

町の人口と世帯 (6月末現在)

人口 18,437人
 男 9,083人
 女 9,354人
 世帯数 6,950世帯
 転入 25人 転出 22人
 出生 13人 死亡 15人

今月の納期

町・県民税(第2期)
 国民健康保険税(第2期)
 介護保険料(第2期)
 長寿(後期高齢)
 医療保険料(第2期)

納期は8月31日(月)までです。

随想

地産地消で農業振興

大洗町長 小谷隆亮

苦勞して育てている訳ではないのに、わが家の朝顔は今年も綺麗に咲き、色々な朝の顔を楽しませてくれています。

この時期、毎年行っている土地改良区の草刈りの作業があります。今朝も早朝5時起床で広浦地区の草刈り作業を行いました。

私は土地改良区理事長という立場で作業には欠かさず出て、地権者の皆さんを励まし、かつ事故の無いようお願いをしております。しかし、作業に従事していただく方々も年々高齢化が進み作業が大変になっている現状であります。その姿を見て、機械の導入をもって省力化対策を図る取り組みを展開してきました。その結果オペレーターと補助員数人で、大規模な土地改良区の幹線道路沿いの草を刈り取ることが出来る様になりました。この仕事は担い手組合にお願いしており、みんなが集って草刈りをして小面積の作業で終わることができて大変喜ばれています。土地改良区域内の基盤整備も広浦地区が立派に完成し、現在は大貫地区の水田を推進中であります。この基盤整備の大区画化によって大型機械の導入が可能となり、そのことが耕作地の作業効率化につながっているのです。厳しい農業経営で、担い手も少なくなってきた昨今ではありますが、若い方々にも魅力を感じて農業経営に従事努力してもらえ環境づくりに力を注いでいるところであります。

米の生産調整が毎年実施されており、わが町は生産調整の実効性を高めるため、県内で初めて調整面積全体を飼料用として乳牛用の餌づくりに充て取り組んできました。その結果、農水省に大変評価されて生産局長賞を受賞するに至りました。また、畑作についても地域の特産品づくりとして甘藷や、大根、ニラ、イチゴ、トマト、ハマボウフウ等の生産に力を入れており、この様な取り組みが「直売センターいきいき」などの人気につながり消費者にも喜んでいただいております。現在の農業労働力、担い手不足の環境においては、積極的に機械の導入に対して助長措置を講じて生産性を高め振興に努めているところです。大切なことは、機械化することで生まれた余剰労働力を有効に使うことであり、他の地域に負けないものづくり、つまり大洗ブランドの創出に力を注いでいかなければなりません。世界的に人口が増加し食糧不足も懸念せねばならない環境のなか、地域内自給率を高め、地産地消で農業の振興につなげたい思いであります。

今朝も皆さんの顔には元気がみなぎっていました。

(財)全国危険物安全協会理事長表彰

6月12日(金)、坂東市「市民音楽ホール」において、茨城県危険物安全大会が開催され、危険物保安功労者として大洗町危険物安全協会会長の雨澤利夫氏が、(財)全国危険物安全協会理事長より表彰されました。

また、(財)茨城県危険物安全協会連合会会長表彰を、鹿島臨海鉄道株式会社大洗駅(安全功労団体の部)と(株)アメザワ勤務・飛田賢次さん(安全功労個人の部)がそれぞれ受賞されました。



環境美化で県知事より表彰

6月26日(金)、茨城県民文化センター小ホールにおいて、平成21年度「STOP! 地球温暖化県民大会」が開催され、環境美化功労者として小沼昇さん(磯浜町)が県知事より表彰されました。小沼さんは、永年にわたる松ヶ丘町営住宅の公園や沿道の草刈りなどの清掃活動が評価されました。



新団員紹介



第2分団
会沢登志男さん

大洗町消防団の一員となり、町の安全安心な生活を守るため、消防団員として一生懸命頑張ります。ですのでよろしくお願ひいたします。

消防団員募集!!

大洗町消防本部では、消防団員を募集しております。

町の安全を守るため、その若い力を消防団員として活かしてみたいかがでしょうか。

問合せ／消防本部消防課

☎(267) 1119 (内線23)

「社会を明るくする運動」街頭キャンペーン

7月1日と3日の両日、大洗駅などで、「社会を明るくする運動」の啓発活動が行われ、保護司や更生保護女性会、民生委員、防犯連絡員、青少年相談員、人権擁護委員、町内の学校教諭など70名が、罪を犯してしまった人たちの更生保護、青少年の非行防止などについて呼びかけました。

「社会を明るくする運動」とは、犯罪や非行を防止し罪を犯した人たちの更生を支え、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

地域で暮らす人々が、ぬくもりのある人間関係を築き、人の輪を広げ、より良い地域をつくりましょう。



(上) 左から、檜山 和真さん、井坂 梨乃さん、門脇 茜さん、齋藤 仁さん
(下) 左から、関根 千紘さん、飯島教育長、小谷町長、今関 澁裕さん、伊藤 さざりさん

大洗町体育協会表彰

大洗町体育協会では、本協会表彰規程に基づき、毎年「成績優秀者表彰」を実施しています。表彰の対象は、本協会会員と団体、町内居住者、町内在学者及び会長が成績優秀と認めた方々です。今年度は、5月22日（金）に町体育協会総会において、各大会において優秀な成績を収めた7名が表彰されました。

「第46回交通安全子供自転車大会」 大貫小が県大会で5位入賞！

6月13日（土）茨城東高校体育館において水戸警察署管内の小学校から11チームが参加し、交通安全子供自転車水戸地区大会が開催されました。

「優勝 大貫小学校 A チーム 3位 磯浜小学校 A チーム 5位 大貫小学校 B チーム」と見事な成績を収め、優勝チームである大貫小学校 A チームは、7月2日（木）ひたちなか総合体育館で行われた、茨城県大会に水戸地区代表として出場し、5位入賞とすばらしい成績を収めました。



大貫小 A チーム



一次救命処置・不審者対策 もしもに備えた勉強会を実施

6月13日（土）第一保育所で、日本赤十字幼児安全法指導員による一次救命処置勉強会を行いました。今年で二回目の実施で、保育士、保護者、福祉課職員が、心肺蘇生法、AEDの取り扱い、気道確保の仕方をもしまに備えて熱心に取り組みました。

また、7月14日（火）には、大洗地区交番所長を講師に、不審者対策について指導を頂きました。手品を交えた楽しいお話に子どもたちも引き込まれ、今でき得ることやこれからの予防策を学習し、とても貴重な時間を過ごしました。



海の月間イベント 大洗港に訓練支援艦「てんりゅう」が入港

7月11日(土)・12日(日)の2日間、海上自衛隊の訓練支援艦「てんりゅう」が大洗第4埠頭に入港し、ポートフレンズを1日艦長に迎え、歓迎式や体験航海などが行われました。当日は多くの方が訪れ、乗船した方々は自衛艦の速射砲、射撃訓練用リモコン飛行機などの装備の説明に興味深く耳を傾けていました。

茨城県消防救助技術大会 大洗消防の勇士を発揮!

6月25日(木)、茨城町の県立消防学校で、「第36回茨城県消防救助技術大会」が開催されました。県内4,355名の消防職員から選抜された365名のレスキュー隊員94チームが出場し、本町消防署は、宮内秀樹隊長及び一家英晃隊長率いる2チームが出場。日頃鍛えた救助技術を披露しました。



「クリーンアップ大洗」 ご協力ありがとうございました

観光客を迎える夏の行楽シーズンを間近にひかえた7月5日(日)、全町をあげた町民参加による、町内清掃活動「クリーンアップ大洗」を行いました。

各町内会、各種団体ら約6,000人が参加し、大洗サンビーチをはじめ、大洗海岸、平太郎浜、水辺プラザ、その他町内全域を清掃しました。

早朝から清掃活動はスタートし、海に漂着したごみや、空き缶や瓶などを拾い集め、約2時間で約30トンのごみが収集されました。

【参加人数】		【ごみの量】	
団体数	83 4,264人	可燃	26.95t
町内会	64 1,662人	不燃	0.74t
清掃業者等	23 100人	粗大	1.78t
合計	6,026人	合計	29.47t

子どもたちのオリジナル風鈴で 夏の涼を楽しむ

6月26日(金)、曲がり松活性化委員会主催による「潮風の風鈴」～大洗まちなか風鈴プロジェクト2009～が、磯浜小学校3年生を対象に行われました。

子どもたちは思い思いの模様を風鈴に描きオリジナルの風鈴づくりに真剣に取り組みました。作成された風鈴は、8月30日(日)まで曲がり松商店街の店先に飾られます。潮風に揺られた風鈴の涼しげな音色をぜひお聞きください。



わが家の プロフィール



「うちのペット自慢」 写真の募集!



みなさんのかわいいペットを紹介してみませんか？
お寄せいただいたペットの写真を紹介いたします。
犬、猫、うさぎ、ハムスター、鳥など、どんなペット
でも応募可能です。

『わが家のもうひとりの家族をぜひ見てほしい!』
と思う方は、お気軽にご応募ください。

かわいい写真、楽しいコメントをお待ちしています。



大貫町・〇〇さん宅の
メル

(トイプードル・メス・3ヶ月)



磯浜町・〇〇さん宅の
ラーズ

(ネコ・メス・17歳)

【申込方法】 直接又は郵送、電子メールにより
必要事項を記載し、下記までお申込みください。

【必要事項】

- ①飼い主さんのお名前、住所、連絡先
- ②ペットの名前、種別、性別、年齢
- ③紹介コメント (50字以内)

【注意事項】

- ・写真は1枚のみ
- ・画質、サイズはこちらで調整させていただきますので、あらかじめご了承ください。

申込み・問合せ

住 所：〒311-1392

大洗町磯浜町 6881-275

大洗町役場 町長公室 広報広聴係

TEL：029 (267) 5111 (内線212)

E-mail：koushitsu@town.oarai.ibaraki.jp



いわい ひかる
岩井 輝くん

(山場平住宅 H20.12.6生まれ)

お父さん 健太 お母さん 佳奈

「元気に大きくなってね。」



いのうえ こうた
井上 晃汰くん

(川口 H19.6.11生まれ)

お父さん 達也 お母さん 香

「優しく、たくましく育ててね。」

大洗町の歴史を見つめて ⑧

1 武石家住宅

古き良き近代建築・登録文化財

住宅は、本通りに面して、ちよと磯浜町と大貫町との境に位置しています。建物横の庭には大きな藤棚があり、5月の頃には、水浜電車の大貫電停跡の駐車場から眺める藤も見事です。建物は、現当主の先代が医院を開業するにあたり、新築したものです。「大正六」の墨書が残されていますので、今を遡ること、約90年前の大正6（1917）年に建設されたものであることが分かっています。

建物は、正面の道路に面した部分を洋風の二階建とし、一階の手前が医院に関係した元待合室や診察室で、奥に平屋の住居部分が接続してあります。現在は医院をやめ、建物すべてが住宅として利用されています。

前面の元医院部分は洋館の外観が当時のままで、診察室など内装の一部に洋風の造作が残されています。また、住居部分は、農家風のしっかりとした作りで、軒先や座敷には手の込んだ工作もみられます。当時の当主が農家を造るのが得意であった近在の大工に依頼したため、町屋にしては頑丈な造りになったといえます。間取り全体はその後の改造が少なく、屋敷割りとともに、よく当時の形態を残しています。

これらの建物の価値が国の文化審議会において評価されて、平成17年2月9日、国登録文化財（登録番号第08-0172号）として登録されました。

（文化財建築技師・畑野経夫）



武石家住宅

塀の上誰か忘れし夏帽子
万緑に引き込まれ行く水郡線

東光台 大川 たか

〔評〕 久慈川を左右に見ながら、遡ってゆく風景は、
県内とは思えない美しい景色である。時は緑滴る万緑、
東北に通じる電車が、その緑深き山へ吸い込まれてゆ
く、電車の中には、これからの行楽を楽しもつとする
自分が居る。

梅雨茸の所かまはず生えにけり
不意を打つ閃光に次ぐはたたがみ

明神町 小松崎美代

〔評〕 はたたがみは、はたたく雷、はげしい雷のこと、
不意に閃光が走ったかと思うと、度肝を抜くような激
しい雷が鳴った、落雷がなかった安心感と同時に恐ろ
しい思いが湧いてきた。

のどけさにお茶を一服する独り
たんぼぼに生きる勇気を与えられ

髭釜 小野瀬きよ

〔評〕 俳句を作り始めて、年月が浅いだけに素直な詠
み方をしている、それがまた良いと思う。高齢になっ
ての独り暮らし、つい気が弱りがちな生活であるが、春
もたけなわとなって、どこにでも咲いている蒲公英、
その花のみずみずしさに心が慰められる。

漁は無く船は休業梅雨寒し
生きてゐる限り送ると新茶来る

東光台 田中 勝枝

〔評〕 「生きてゐる限り」若い人の会話では使われない
言葉である、おそらく高齢の人が、お茶を送るについ
て、添えられた言葉であろう。その年始めての新茶、
送り人の心情を思つと、もったいない思いがする。思
ひやりや、いたわり、人と人との絆、人情の尊さがに
じみ出ている。

び二袋纏ひ茄子苗植えられし
釣人の波止に並びし梅雨晴間

角一 鈴木 さた

盛り上る新樹の光朝の塚
今年竹皮を脱ぎつつ天を指す

新町 岸和田和子

水透けて早苗田に青こぼれをり
花菖蒲かすかに揺れて相触れず

金沢町 猿田 俊子

袋掛け急ぐ手の背に傾く日
草刈るや牧場の匂ひして来たる

髭釜 川崎 京子

あじさいがいえにいっぱいうれしいな

磯小一 いしいあやか

だしも出て大にぎわいの夏まつり

磯小二 川崎 綸

おいしいないっぱい食べたびわの実を

磯小二 磯崎 拓己

ともだちとヒトデみつけたいそそび

磯小二 小谷 亮人

照る照るぼうず作って待つよ夏祭

磯小四 川崎 理子

選者吟

北利根に休むことなき行々子
紫陽花や見果てぬ夢を語る人
清らかな月下美人の白衣裳

ぼくとわたしの
ちびっ子ギャラリ—

滝口保育園 年長月組



「おみこし わっしょい わっしょい
元気いっぱいにかっただよ」

ーゴマソイー

今回は入口水槽近くの大洗の海No.3水槽で展示しているゴマソイを紹介します。

この魚は北海道から神奈川県三浦半島の沿岸に分布してはいるものの、茨城県沿岸では最近めったに漁獲されない珍しい魚です。体全体は黒色に白のゴマを散らしたかのような模様があります。そのためか夏羽織（ナツバオリ）とも呼ばれます。またソイの仲間は卵を産まず、卵胎生といい交尾をして子を産むのも特徴です。



ある春の日、お腹がやけに膨れているゴマソイを見かけるようになりました。これはお腹の中に子を持ったメスのゴマソイだと思い、別の水槽へ移し様子を見てみました。その後、水産試験場の方と連絡を取り、水産試験場で子採って種苗生産をしたいとのことだったので、おかあさんゴマソイを渡し子を産んでもらいました。その子供たちは水産試験所で大きく育てられ、10cm位になってから海へ放流されました。またその子供たちは当館へやってきて現在展示しているのは2世のゴマソイです。

当館では珍しくなったゴマソイを旧館時代から漁師さんや市場関係の方々、活魚問屋等々にお願いをし収集して、新しくなる大洗水族館の目玉展示の一つとして行うことを考えてきました。皆様のご協力のおかげで、新館オープンには多くのゴマソイを展示することができました。



アクアワールド・大洗

<http://www.aquaworld-oarai.com> TEL 029-267-5151

健康づくりコーナー
お元気ですか？保健師です



救命方法を知っておこう！

皆さんは、人工呼吸や心臓マッサージなど救命方法について知っていますか？
聞いたことはあるけれど、分からない、自信がないという方が多いのではないのでしょうか？
しかし、いつ救命処置の必要な場面に遭遇するかは分かりません。
そこで、今月は、救命方法のお話をします。

●人が倒れていたら、どうすればいいの？

1. 体動や反応をみて、意識を確認する。
2. 意識がない場合、大声で助けを求める。
(二人目の協力者がいれば、119番への通報と自動体外式除細動器(AED)を頼みましょう。)
3. 頭部を後屈し、あご先を拳上させ、気道を確認し、呼吸を確認する。

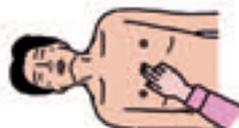


4. 呼吸がない場合、傷病者の鼻をつまみ、傷病者の口を息が漏れないように自分の口で覆い、胸の上がる人工呼吸を2回行う。
5. 反応がなければ、脈拍をチェックする。
6. 脈拍がなければ、心臓マッサージ(胸骨圧迫)30回と人工呼吸2回のサイクルを、意識が戻るか、救急隊員が到着するか、もしくはAEDが到着するまで繰り返す。



胸骨圧迫の場所は？

「成人～1歳児は、乳頭間の胸骨の中心」
「1歳未満は、乳頭間の線のすぐ下の胸骨上」



胸骨圧迫の速さは？

100回/分の速さで、強く、早く押す。

胸骨圧迫の深さは？

「成人は、4～5cm圧迫」
「子どもは、胸の厚さの1/3～1/2の深さまで圧迫」

9月の「ふれあい広場」では、子どもの救命方法について、町の消防署の方が来て、講習会を開く予定です。皆さんも、この機会に参加して、子どもの救命方法を学んでみましょう！

*イラスト：日本心臓財団発行「健康ハート叢書：人が急に倒れたとき」より転載。

